

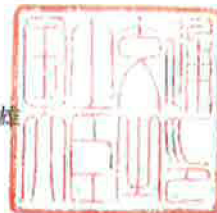


認 定 書

国住指第1635号
平成 17年 9月 30日

株式会社フジニッテイ
代表取締役社長 玉田 建二郎 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行規則第8条の3の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

TBFC-0018

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

厚さ12.5mmせつこうボード／ねじPR3928、SPR3928、PR3932、SPR3932、PR3941、SPR3941／ねじピッチ:外周@100mm、中通@200mm／枠組壁工法耐力壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

1.5の倍率を有する耐力壁と同等以上の耐力を有する耐力壁
別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

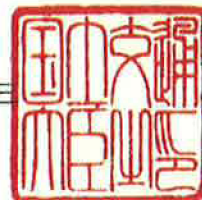


認 定 書

国 住 指 第 1060 号
平成 20 年 6 月 30 日

株式会社フジニッテイ
代表取締役社長 玉田 建二郎 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行規則第 8 条の 3 の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
TBFC-0068
2. 認定をした構造方法等の名称
厚さ 12.5mm の強化せっこうボード張り/ねじ PR3928、PR3932、PR3941/ねじピッチ：外周 ϕ 100 mm、中通 ϕ 200 mm/枠組壁工法耐力壁
3. 認定をした構造方法等の内容
1.4 の倍率を有する耐力壁と同等以上の耐力を有する耐力壁
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。